

# 兵庫 J C C

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

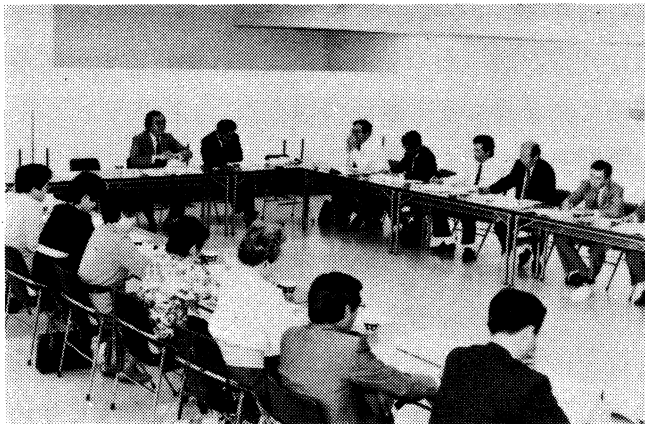
■ 第 7 号  
 ■ 1987年12月20日発行  
 ■ 編集発行  
 兵庫県協同組合連絡協議会  
 ■ 編集事務局  
 〒650 神戸市中央区海岸通1番地  
 兵庫県農業協同組合中央会  
 TEL. (078)333-5888

目次	1. 米・食料を考える懇談会…………… 1	5. 協同組合学会報告…………… 8
	2. いま協同組合では	6. やさしい協同組合論⑤…………… 9
	農協…………… 3	7. 世界の協同組合・第7回 シンガポール……………10
	漁協…………… 4	8. 協同組合点描……………11
	生協…………… 5	柏原町農業協同組合 営農部長 大西重治
	3. 協同組合地域社会の建設を	津居山港漁業協同組合 組合長 木下 清
	国学院大学教授 三輪昌男…………… 6	9. 協同組合研究NOW (No.7) ……12
	4. 第65回国際協同組合デー…………… 7	

## 米・食料を考える懇談会

農協

生協



米をめぐる論議をかわす (県農業会館で)

生協と農協でお互いにお米の問題や食糧の輸入自由化問題について話し合おうと、10月15日、本協議会の主催で「米・食料を考える懇談会」を県農業会館で開催した。

出席者は、生協側からは、**灘神戸生協** (布藤明良常勤理事、藤原恒子理事、湯浅夏子理事、上野みづほ理事、井上喜子理事、川辺節子理事、木下敦子理事ほか) **播磨生協** (巖孝代理事、平山和子運営委員、嶋津明子運営委員ほか) **大学生協神戸事業連合会** (北山茂食堂部長) **県生協連** (辻川忠隆専務理事ほか) の各組織から役職員合計17名が出席。農協側からは **神戸市西農協** (吉田康弘生産部副部長) **三田市農協** (大西良明営農生産部長) **加西市農協** (浅田博美指導課長) **県経済連** (黒川一夫参事、戸沢昭夫食糧部次長、石原武美食販課長) **県中央会** (藤井保専務理

事、加藤整参事代理、兼本成策営農農政課長ほか)の11名が出席した。

懇談会は、まず兵庫 J C C より辻川忠隆生協連専務理事が司会役として、①今日の農産物輸入自由化問題②食糧制度と米をめぐる問題③生協と農協の提携のあり方の問題と、大きくわけて3つのテーマで話し合っしてほしいと懇談会の趣旨を説明。

お互いに自己紹介したあと懇談に入った。以下その主な内容を紹介する。

### 農産物の輸入自由化について

**中央会** 日本で消費する穀物は国内で生産すべきだ。100%国内で自給できている米までもアメリカから輸入するというのは問題である。

**経済連** アメリカと比べて生産費が5~6倍も高いのは確かに問題だ。何としても下げる努力をしないといけないが、アメリカと「共存」しあうことは絶望的で日本農業はつぶされてしまうだろう。食料は戦略的にも使われる。価格差だけで食べ物を輸入にゆだねてしまうのはこわい。

**灘神戸生協** 地場の農産物は大切にしたい。お互いの交流の中で消費者の願いを生産者側も受け入れていってほしいが、生産者の努力の内容がみえにくい。とくに米はたいへんわかりにくい。

**神戸市西農協** 米の安全性の点でアメリカ農業は疑問に思う。おいしい米を作ろうとすればやはり労

力をかけないといけない。

**灘神戸生協** 「おいしくて、安全で、そして安い」の三拍子がどこまで追求できるのか、そんな努力を生産者はどうしてもっとPRされないのか。

**県生協連** ただ輸入反対というのではなく、日本もアメリカに負けない活力ある競争力をもった農業をめざさないといけない。生産者側のそここのところの努力がみえない。

**中央会** 農協では今「生産と消費を結ぶ兵庫米づくり5か年運動」として、1割増収・2割コストダウンを目標に、集落ぐるみの「地域営農集団」づくりに取り組んでいる。2年前に県下450ほどだった集団も今回の調査では650に増えている。

**三田市農協** コストの問題では集落全体をひとつの農家と考えたとりくみをすすめている。

**加西市農協** 当管内には全員兼業の25戸の集落が60kg当たり生産費を県平均の53%にまで低減している営農集団がある。

#### 食管法の問題と「兵庫米」のあり方

**経済連** いま県内では但馬・丹波・三田市全体に相当する水田が転作でつぶされ、全国的にも兵庫から西は水田がないのと同じ状態。たいへんな米の生産調整が行われている。

**灘神戸生協** 生協では「兵庫米」がおいしいとすすめているが、兵庫のどこのお米という生産者の顔が見えるような産地表示ができないか。そうすればもっと地場を育てる消費者の意識も強まるのだが。

**経済連** 「兵庫米」の食味については自信をもっているが、1農協単位では量が続かないし、年間変わらない味を維持することがむずかしい。

**大学生協** 大学の食堂でもごはんの食べる量が年々減っている。

**経済連** 食管法の中で国の管理は月々の使用量まで細かな量の指示がある。1類といっても軟質と硬質があるのに月によって変えられる。小売店も資格がもらえなくて近くのミニコープで買えないとか、いろいろ問題が多い。

**中央会** いま農水省の方でも食管法の4つの根幹は維持しながら社会・経済の変化に対応した見直し

がすすめられている。

**灘神戸生協** 他の企業がコスト削減などきびしい時代で努力されているのに農業は食管法で守られて必要な努力をしてこなかったのでは。食管法がなくなったら再生産がお手あげになるような立ち遅れがないか。

**中央会** 食管があったから日本農業がダメになったというのではなく、むしろ逆だっただろう。もしなかったら生産者は今より安くしか売れなくて、消費者は今より高い米を買うことになっただろう。農家側にもこんなにたたかれるのなら生産者側から食管廃止を言ったらという意見も出るが、はっきりした見通しがあつてのことではないだろう。

**灘神戸生協** 他の食品の場合、メーカーがたいへんな努力をされて、我々バイヤーと取引されるが、米の仕入れとなると、売り込み戦争がない。食管法のおかげか。いい面でもあるが、これからのお米の消費のことを考えると疑問に思う。

**播磨生協** 米まつりをしたいと思っても経済連の協力が少ない。標準価格米が一番よく売れている。やはり安い米が求められている。もっと経済連も積極的にやってほしい。

**神戸市西農協** 食管法は農家の所得補償の役割を果たしている。米価が半値の1万円になったらやめる農家が出て、農地の荒廃につながる。

**加西市農協** 食管の本当の意味がわかっていない農家も増えてきた。

**灘神戸生協** 生協は「兵庫米」を売るのに懸命の努力をしているが、生産者はそうした努力がたりない。作れば所得が補償される制度の中で、本当に米づくりが成長していけるのか疑問に思う。

**経済連** 生産過剰で大きな赤字を出して苦しみながら努力してきた野菜や果実などに比べて、米の場合は食管によって努力がたりなかった事は否めない。

**中央会** それはその通りだが、自分の米をどう売るといっても制度がそうになっていない。これから先もこれでいいという事はないが、そここのところはご理解いただきたい。

**生協連** お互いにもっと理解しあうことが大切だ。この懇談会もその意味で大いに意義があつたと思う。

# いま、協同組合では

## 農 協

### 三田市で産地・消費地 交流会を開催

都会で暮らす主婦が農作業を体験したり、農家の生活に直接触れ、農業に対する知識を深めると共に生産者との意見交換を通じて、相互理解の機会を設けようと、『産地・消費地交流会』を、12月5日・6日の両日、三田市農協管内で開催した。参加者は灘神戸生協の運営委員14名、播磨生協の運営委員4名が同農協管内の生産者9戸に分かれ、農作業体験や生活学習交流会で手芸などの実習、手づくりみその共同作業などを体験した。

この交流会は、県農婦協と県生協連の主催で毎年開催してきているもので、今年で14年目。開会式は県農婦協理事で三田市農協婦人部の田守栄子部長が前回の交流会で、消費者の方々の意向から新しい生産物の販売が生まれたことや、その後もお付き合いが続いていることなどを報告し、このような出合いを大切にしてもらいたいとあいさつした。

参加者は初対面で不安もあったが、自己紹介をするうちに雰囲気やわらいでいった。

その後、各農家に分散、温室トマト、レタス、肉牛、ヤマノイモ、ピーマン、軟弱野菜などの収穫や出荷作業、牛の世話を暗くなるまで手伝いますます交流が深まっていった。



ヤマノイモ掘り作業を体験する生協組合員



意見交換会(分散会) (トータルライフ向上センターで)

農作業体験を終えて宿泊会場に集まり、参加者全員で生活学習交流会を開き、生協の教え合い活動の中からは「簡単にできる手芸」、農協婦人部活動からは昔懐かしい“おじゃみ”や健康学習から、青竹踏みなどを実習。都会・農村それぞれの生活文化を披露し合った。

2日目には、意見交換会(分散会)をもち、①消費者の無農薬、低農薬野菜を作ってもらえないものか。しかし全員の関心がまだ十分でないのが残念。②等級規格の必要性。③余剰農産物の有効利用法—など意見が出された。一方、消費者からは体験するまでは、本当の苦労がわからなかったと感想を述べるとともに、作業が集中する時期に、消費者でできる支援はないものかとか、流通コストを下げる改善策について検討すべきであるといった意見が出ていた。また一方、生産者からは、消費者の方々の希望通りに改善できない事情を説明するなど理解をもとめるとともに、農業も近代化され、技術・作業面とも改善に努めているとこたえていた。

双方率直な意見が多く出され、実りある交流ができたことを全員で確認し合った。

その後の反省会では、消費者からは「半日の農作業をもっと長くしてもらいたい。」「お互いが気づかいをしない交流ができないか。」と前向きな意見が多く、今後もこの交流会の意義深いことが確認された。

漁協

魚食普及用教材を貸出中、ご利用下さい

「魚を食べよう」との声をよく耳にするようになりました。このことは、消費者の皆さんに、魚介類は良くバランスのとれた健康食品であることが認識され、栄養の面でも高い評価を受けるようになったことの現れと思っております。

栄養のバランスが良好か否かをみる指標の一つとして、「PFC比」があります。蛋白質(P)、脂質(F)炭水化物(C)をカロリーの比率で表わしたもので、Pが12~13%、Fが20~30%、Cが57~68%がちょうど良い比率とされており、日本人の平均値はほぼこれと一致しているといわれております。

しかし、理想的といわれる日本人の食事にも油断は禁物です。意外に不足しているのが、カルシウムでありビタミンAやB<sub>2</sub>です。洋風好みの若い人たちは欧米型の食事に近づいています。

近年、医学や医療の進歩もさることながら食事の改善等により、日本は、世界でトップクラスの長寿国になりましたが、個人毎にみても、食生活にアンバランスがみられカロリーを過剰に摂取している人は年々増加しており、中高年では、心臓病や脳卒中が、子供たちには肥満や骨折、また、お年寄には骨粗鬆症がみられるなど健康不安を感じている人々が増加傾向にあります。

私たちは、これらの不安を解消するためあらためて食生活を見直す時期にきているのではないのでしょうか。

県漁連では、これまで個々に進めていた魚食普及活動をネットワーク化し、情報の相互交流を強化して消費者の皆さんとの接点を拡充し魚食更には漁業についてもご理解をいただこうと思っております。

当面の活動としては、昨年2月に開設しました、「兵庫県おさかな相談所」に魚食普及用教材や各種資料を常備して生協・農協の組合員の皆さんをはじめ一般消費者の方々及び消費者団体・学校・会社等の関係者を対象として、研修・講習会・料理教室等開

催時の教材として幅広く活用していただくため無料で貸出業務を実施しております。

貸出し教材は16mm映画、ビデオテープ、トラペンシート等別表のとおりですが毎年教材を増やしていく計画を立てておりますのでどうぞお気軽にご利用下さいませようお願い申し上げます。

(申込先)

神戸市兵庫区中之島2丁目2-1 (〒652)  
兵庫県漁連内「兵庫県おさかな相談所」  
☎ 神戸(652)3424(代) 担当 兵庫県漁連指導部

魚食普及用教材及び資料 (無料貸出し)

16mm映画フィルム	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「日本人と魚」上映時間21分 魚食中心の食生活が良い事を栄養面から解説。</li> <li>●「楽しい給食」一魚からいわせて一 上映時間27分。多獲性魚を学校給食に供給している事例等の紹介</li> </ul>
ビデオテープ(β・VHS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「望ましい食生活のために」上映時間23分 日本型食生活での魚食の大切さを解説。</li> <li>●「魚をおいしく食べるために」一基本編・道具と魚のおろし方一 上映時間25分</li> <li>●「魚料理の基本」一 刺身・焼く・煮る・揚げる一 上映時間23分</li> <li>●「それぞれの食生活における魚料理」一 楽しい魚料理のすすめ一 上映時間42分 一部・乳幼児期(0~5才)、二部・学童期(6~11才)と世代ごとに魚料理を3品ずつ紹介。</li> <li>●「それぞれの食生活における魚料理」一 楽しい魚料理のすすめ一 上映時間42分 一部・思春期(12~19才)、二部・成人期(20才から)</li> </ul>
OHP	<p>(OHPトラペンシート各10枚・解説付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●魚食と日本人●日本の魚●水産業とわたしたちの暮らし●日本の水産業●魚の栄養とバランスの良い食事●わたしたちの食生活と魚食●魚の栄養と調理●魚の流通と消費の実態●漁業生産●魚の資源とその重要性</li> </ul>
	<p>◎各種資料 ◎漁業統計資料 ◎兵庫の水産業</p>

## 生 協

アジア生協協力基金  
を設立

今春の総会で「アジア生協協力活動」を決定した日生協（日本生活協同組合連合会）は、この10月に『アジア生協協力基金』を設置、発足させた。

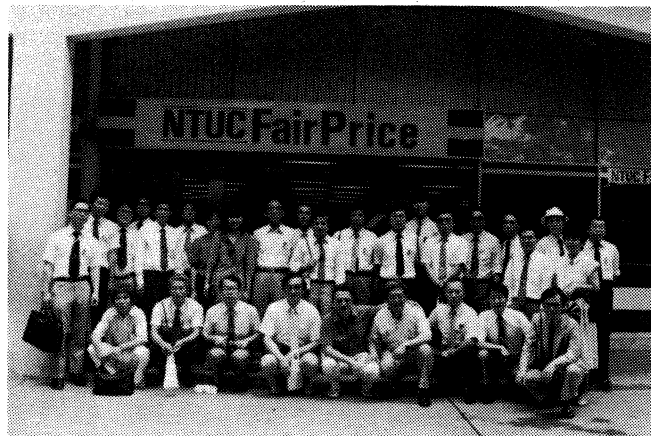
これは、これまでアジアの生協開発支援活動がおもにスウェーデン協同組合センター（S C C）に負ってきたものの、現在では日本の生協運動の役割に大きな期待が寄せられていることから、アジアの生協の自立的発展を支援するための協力活動に必要な長期安定的な資金を確保するために基金を確立し I C A アジア支局の生協委員会と連携して効果的活用をはかることを趣旨としたもの。

計画によると1991年度までに組合員募金などをおこない、総額5億円を目標に積み立て、その後は基金の運用益で活動をおこなうことにしているが、当面の1987年度、1988年度については、日生協の会員生協および日生協の組織拠出金（各年2,000万円）で運営する。

協力基金の事業は、その定款上つぎの6項目となっている。

- ① 各国生協運動の人材育成のための研修
- ② 経営、店舗運営などの力量向上およびノウハウ、情報の交流のための研修
- ③ 専従者・組合員等の交流
- ④ 各国生協運動の長期的展望を確立するための助言・相談
- ⑤ I C A アジア地域事務局生協小委員会の運営
- ⑥ その他、アジア諸国の生協運動の自立的発展に協力する事業

日生協による支援活動は1981年に I D A C A ・全中との共催で I C A 東南アジア生協セミナーを実施して以降本格的になっており、特にここ数年はマレーシア生協支援をはじめ、インド、タイ、シンガポールなどでのセミナーへの講師派遣や、生協セミナーの日本開催などの実績がある。



兵庫県生協連合会でも、東南アジアの生協との交流に努めている（シンガポールにて）

また県内では、灘神戸生協がマレーシア生協との支援協定に基づき、研修受入れと現地指導を行ったほか、東南アジア諸国からの研修受入れをおこなってきており、今回の基金設立で、こうした支援活動が組織的、系統的にすすめられることが期待されている。

ところで、これまで支援活動の中心となっているスウェーデンの生協運動は世界平和と協同のため「国境を越えて」運動を1958年から続け、組合員、役員から毎年約1億円の募金を募り、それに政府の海外援助資金を加えてアジア、アフリカ、中南米の協同組合運動発展への協力活動を行っているが、ことに1960年からインド・ニューデリーの I C A 東南アジア地域事務所・教育センターの施設建設費およびその運営経費が、この資金から拠出されていることは、アジア人として私達は忘れてはならないことであろう。

日生協では、この基金設立を契機にアジア生協協力活動の一環として、来年2月にアジア生協視察団を、インド、タイ、シンガポール、マレーシア等に派遣し、各国の現状視察や各国リーダーとの交流等を予定しているが、すでに日本の農協、漁協などは発展途上国の協同組合の人材育成に多くの協力をおこなっており、おそまきながら、日本の生協運動が世界の協同組合運動に本格的に貢献しはじめたといえよう。

## 協同組合運動への提言

協同組合地域社会  
の建設を

国学院大学  
教授 三輪 昌男

## 次の時代へ向けて

競争の礼賛が声高につづき、それを背景にしなが  
ら競争の動きが激しく進んでいる。それは例えば、  
金融自由化、通信回線自由化、3公社などの民営化  
対外市場開放の徹底、食管制度解体の動き、マネー  
ゲームといったような出来事として現れている。

しかしこの競争礼賛の時代は、どうやら終りに近  
づいているようである。この時代は、レーガン大統  
領のアメリカの主導のもとに展開してきた。そのレ  
ーガノミクスの崩壊、アメリカ経済の破たんは、今  
や明らかとって間違いあるまい。さて次はどうい  
う時代なのか。

協同組合運動は、市場経済における競争の矛盾の  
申し子として誕生し、成長してきた。そして最近の  
競争礼賛の時代のなかで、重要な社会的拮抗力とし  
ての役割を發揮している。生協規制や農協批判の厳  
しい動きは、それを逆に証明しているといってい  
い。協同組合運動は、次の時代に向けて大いに自己を主  
張すべきである。

## 協同組合地域社会の建設

主張を力あるものとするためには、競争に代わる  
協同のシステムを、さらに拡大し強化していか  
なければならない。その動きは各種協同組合それぞれの  
強化、および異種協同組合間の提携の拡大として着  
実に進んでいるが、いっそうの前進をはかるう  
えでの重要な課題は、「協同組合地域社会の建設」に具  
体的に取り組むことである。

競争礼賛の時代に、地域の荒廃が進んだ。それへ

の反省として四全総が「多極分散型」の国土開発を  
唱えているけれども、内容は空疎といわざるをえな  
い。協同組合地域社会の建設への取り組みは、その  
弱さを克服する意味をもっている。そしてそれは、  
次の時代に向けての、協同組合運動の重要な自己主  
張に違いない。

## 二つのポイント

協同組合地域社会の建設に取り組むう  
えで、力を注ぐべきポイントを二つあげたい。

一つは、地域ごとの異種協同組合間提携の前進を  
はかることである。提携の重要性が唱えられ、実際  
の提携が強まっているのは確かだけれども、しかし  
地域ごとには異種協同組合間の競合の事実が少な  
からずみられることを否定できない。それは各種協  
同組合が、法制度の種類ごとの設定に規定されて、種  
類ごとのいわば縦系列のまとまりを、歴史的に形づ  
くってきたことに根ざしている。競合を克服しな  
ければ協同組合地域社会の建設は進まない。そして競  
合の克服のためには、これまでの種類ごとの縦系列  
のまとまりを、地域ごとの横系列のまとまりに組み  
替えていかねばならない。法制度に規定されての競  
合は無意味なものでしかない。法制度の変更が望ま  
しいが、しかしそれにこだわることなく、実質的に  
法制度を乗り越えることを追求するのが現実的であ  
る。そしてそのさい重要なのは、「縦系列の横系列  
への組み替え」の意識を強めること、その実現に必  
要な機構の創設に力を注ぐことである。

もう一つのポイントは、生産協同組合を重視する  
ことである。組合員が組合の仕事に従事して所得を  
得るタイプの、サービス生産を含む生産に関する協  
同組合は、最近ワーカーズコープあるいはワーカー  
ズコレクティブの名で欧米において顕著な展開をみ  
せており、わが国でもそれが紹介され、注目を集め  
ている。協同組合地域社会の建設というとき、組合  
員の所得を創り出す生産協同組合は極めて大きな意  
味をもつ。その実現を具体的に追求することが求め  
られている。

演劇

「炎は消えず」 賀川豊彦の青春を上演

第65回国際協同組合デー  
兵庫県記念大会

全世界の組合員が心をひとつにして、協同組合運動の発展を祝い、平和とよりよい生活を築こうと兵庫 J C C では、去る 7 月 4 日(土)第65回国際協同組合デー・兵庫県記念大会を明石市民会館で開催し、県下の各協同組合の組合員や役職員 1,500 人が参加した。

第 1 部の記念式典では、兵庫県農業協同組合中央会の志方正二会長が主催者を代表して「円高による生活不安など、協同組合をとりまく情勢はきわめて厳しいなかにあります、お互いの理解と協力のうゑにこれを乗り越え、住みよい地域社会をめざして協同組合の発展につとめましょう」とあいさつのもと、矢野弘雄兵庫県農林水産部次長、小川剛明石市長から祝辞をうけた。

続いて、第65回を記念して『21世紀の協同組合の展望』をテーマに募集していた懸賞論文入選者の発表と表彰式をおこない、最後に、「今日の厳しい状況を、協同組合間の連帯をさらに深めることを通じてきりひらき、明かるく住みよい地域社会づくりと世界の恒久平和への貢献を目指した一層積極的な活動の展開をはかりましょう」との兵庫 J C C 宣言を灘神戸生協理事の藤原恒子さんが読み上げ満場の拍手でこれを採択した。

第 2 部では、徳島県下アマチュア劇団「劇団徳島」による記念公演『炎は消えず』—賀川豊彦の青春—を上演。協同組合の育ての親である賀川豊彦の神戸での青春期を題材としたこの演劇は、賀川生誕99周年と国際協同組合デー第65回を記念して招いたもので、貧しい人達の救済のために一生をささげた賀川の生き方に会場をうめた観衆は深い感銘をうけた様子だった。

また、会場入口では県下の生協・農協・漁協が生産している商品を展示。パン、そうめん、のりなど一部を即売し好評を得ていた。



協同組合の連帯を強めて(明石市民会館)

トップ懇談会も開催

デー当日、兵庫 J C C 委員会をかねたトップ懇談会が、おなじ会場の明石市民会館会議室でおこなわれ、1887年度の兵庫 J C C の活動計画などについて検討し、「協同組合間交流についての経験交流と研究集会」を開催することなどを決定した。

このトップ懇談会には、中央会、生協連、漁協連など兵庫 J C C の構成団体のほか経済連、信用漁協連、灘神戸生協など農協、生協、漁協の全県団体の会長、専務等が加わっているもので、文字どおり県下の協同組合のトップが一同に会して懇談しており相互理解の促進におおいに寄与している。

記念論文入選者

- 最優秀賞 該当なし
- 優 秀 賞 「組合員が考える21世紀の大規模消費生活協同組合の展望」  
中嶋嗣美・中野ゆき子・上野みづほ・山口久子(灘神戸生協)  
「兵庫県における協同組合間提携の展望—協同組合による有機農業運動の実践と未来について」  
秦 正雄(灘神戸生協)  
「21世紀の農協を展望する」  
尾崎 市朗(農協中央会)
- 奨 励 賞 「21世紀の農協を展望する」  
定行 良次(農協中央会)
- 佳 作 桐原 伸幸(灘神戸生協) 野村隆幸(農協中央会) 坂木陽一(農協中央会) 渡辺修(県漁協連)

なお、優秀賞および奨励賞の受賞作品をまとめた作品集は、この12月1日に発行された。

# 協同組合学会報告

## 「食管制度と協同組合」をテーマに

第7回日本協同組合学会大会は、去る10月10日～11日に、東京・大学生協会館で開催され、約150名の会員が参加した。この模様は、別稿の「協同組合研究NOW」でも中久保先生が採り上げておられるので、ここでは初日のシンポジウム「食管制度と協同組合」の3報告に限定してふれたい。

シンポジウムは、まず馬場昭座長（日大）から、「この問題を流通を中心として討議し、協同組合なら何が出来るか、を構築したい」との問題提起があったあと、3人の報告者からそれぞれ報告された。

まず第1報告（食管制度の変貌と米流通の現状）の佐伯尚美氏（東大）は、今日の米流通を、産地間競争の顕在化、価格・品質の多様化、小売間競争の激化と小売の分化、米産直の展開、米流通の広域化と交錯化、に整理し、問題はこうした米流通内部における新しい動きをどうとらえ、どう評価するかだと指摘された。同氏は、こうした動きを、消費者の米需要の変化によりよく応えているという積極的な面が含まれていることを見逃してはならない、としたあと、現行の流通システムの問題点を次の4点に整理された。即ち、①流通「自由化」政策の跛行性ないしアンバランス（小売段階でもっとも早く、深く進行している）、②自主流通米の基本的性格ないし長期的方向づけが依然として不明確、③流通「自由化」政策の最終到達点をどこに設定するか（どの部分をどれだけ自由化し、逆にどの部分にどのような政府規制を残すことが望ましいのか）、④食管制度全体の改革のなかで、流通「自由化」政策をどう位置づけるか、であり、改めて制度全体の改革との関連で流通問題を位置づけなければ、これ以上の前進は困難だとされた。

第2報告（農協の米流通対応）の大泉一貫氏（東北大）は、自主流通米市場が変動的流動部分の導入、自主調整保管制度の導入を契機に、産地間競争の激

化が一層進んできている、とし、産地農協にとって最も問題になるのは未検米等の自由米市場の膨張だとされた。そして、農協としては集荷業務の強化をはからなければならないが、その結果は超過米を多数かかえこむというジレンマにおちいることになり、販売力を強化するか、保管用の財源を準備するために実質価格の引下げを甘受するかを選択しかない、と指摘された。さらに同氏は、ササニシキの主産地農協としては、卸との結びつきを強めて販売力を強めようとする対応と、ササニシキから他の品種への転換を図ろうとする対応とに分かれてきており、販売力の強化を強いられた農協はますます産地間競争を激化させることになった、と報告された。

第3報告（生協による米産直の展開）の丸山茂樹氏（生活クラブ生協）は、生活クラブ生協と山形県遊佐町農協との間における提携をもとに、その経過と自主的食糧管理への展望について報告された。両者の提携は1972（昭和47）年からとりくまれたが、当初生活クラブ生協は小売資格がなかったためにいろいろ問題があり、特例として産地指定方式によることが認められて今日に至っていること、この産地指定、産地精米によって、生産方法・品種など品質内容の明らかな米を生産・供給できるようになったと報告された。しかし同氏は、15年の提携を顧みて食管制度は、2つの協同組合にとって何であったかと考えると、積極的・建設的な内容を何ひとつピックアップ・アップすることができないことに驚く、としたあと、遊佐町農協と生活クラブ生協にとっては、経済連、全農、消費地卸は伝票を通すだけの中間機構でしかないといわざるを得ない、とのことである。これを受けた同氏の結論は、米や主要穀物の輸入を制限することを食管の主要な内容とし、農民と都市生活者（それを組織的に代表する農協と生協）が連帯して自主的な食糧管理を行うことを展望したい、というものであった。

以上、誌面の都合で討論部分は別の機会に報告することとしたい。

（兵庫県農協中央会 加藤 整）



**漁 協**

**魚食普及用教材を貸出中、ご利用下さい**

「魚を食べよう」との声をよく耳にするようになりました。このことは、消費者の皆さんに、魚介類は良くバランスのとれた健康食品であることが認識され、栄養の面でも高い評価を受けるようになったことの現れと思っております。

栄養のバランスが良好か否かをみる指標の一つとして、「PFC比」があります。蛋白質(P)、脂質(F)炭水化物(C)をカロリーの比率で表わしたもので、Pが12~13%、Fが20~30%、Cが57~68%がちょうど良い比率とされており、日本人の平均値はほぼこれと一致しているといわれております。

しかし、理想的といわれる日本人の食事にも油断は禁物です。意外に不足しているのが、カルシウムでありビタミンAやB<sub>2</sub>です。洋風好みの若い人たちは欧米型の食事に近づいています。

近年、医学や医療の進歩もさることながら食事の改善等により、日本は、世界でトップクラスの長寿国になりましたが、個人毎にみまると、食生活にアンバランスがみられカロリーを過剰に摂取している人は年々増加しており、中高年では、心臓病や脳卒中が、子供たちには肥満や骨折、また、お年寄には骨粗鬆症がみられるなど健康不安を感じている人々が増加傾向にあります。

私たちは、これらの不安を解消するためあらためて食生活を見直す時期にきているのではないのでしょうか。

県漁連では、これまで個々に進めていた魚食普及活動をネットワーク化し、情報の相互交流を強化して消費者の皆さんとの接点を拡充し魚食更には漁業についてもご理解をいただこうと思っております。

当面の活動としては、昨年2月に開設しました、「兵庫県おさかな相談所」に魚食普及用教材や各種資料を常備して生協・農協の組合員の皆さんをはじめ一般消費者の方々及び消費者団体・学校・会社等の関係者を対象として、研修・講習会・料理教室等開

催時の教材として幅広く活用していただくため無料で貸出業務を実施しております。

貸出し教材は16mm映画、ビデオテープ、トラペンスシート等別表のとおりですが毎年教材を増やしていく計画を立てておりますのでどうぞお気軽にご利用下さいますようお願い申し上げます。

〔申込先〕

神戸市兵庫区中之島2丁目2-1 (〒652)  
兵庫県漁連内「兵庫県おさかな相談所」  
☎ 神戸(652)3424(代) 担当 兵庫県漁連指導部

**魚食普及用教材及び資料 (無料貸出し)**

16mm映画フィルム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「日本人と魚」 上映時間21分 魚食中心の食生活が良い事を栄養面から解説。</li> <li>● 「楽しい給食」 一魚からいわせて一 上映時間27分。多獲性魚を学校給食に供給している事例等の紹介</li> </ul>
ビデオテープ (β・VHS)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「望ましい食生活のために」 上映時間23分 日本型食生活での魚食の大切さを解説。</li> <li>● 「魚をおいしく食べるために」 一基本編・道具と魚のおろし方 一 上映時間25分</li> <li>● 「魚料理の基本」 一 刺身・焼く・煮る・揚げる 一 上映時間23分</li> <li>● 「それぞれの食生活における魚料理」 一 楽しい魚料理のすすめ 一 上映時間42分 一部・乳幼児期(0~5才)、二部・学童期(6~11才)と世代ごとに魚料理を3品ずつ紹介。</li> <li>● 「それぞれの食生活における魚料理」 一 楽しい魚料理のすすめ 一 上映時間42分 一部・思春期(12~19才)、二部・成人期(20才から)</li> </ul>
OHP	<p>(OHPトラペンスシート各10枚・解説付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 魚食と日本人 ● 日本の魚 ● 水産業とわたしたちの暮らし ● 日本の水産業 ● 魚の栄養とバランスの良い食事 ● わたしたちの食生活と魚食 ● 魚の栄養と調理 ● 魚の流通と消費の実態 ● 漁業生産 ● 魚の資源とその重要性</li> </ul>
	<p>◎各種資料 ◎漁業統計資料 ◎兵庫の水産業</p>

# 世界の協同組合

## 第7回 シンガポール



貿易を中心とした商業が主要産業であるシンガポールでの協同組合は、農民を主とする他のアジアの国々の協同組合と異なり、賃金労働者のために設立された。第2次世界大戦前は、多くの労働者が高利貸に頼っていた窮状を救うために『海峡植民地協同組合令』が法制化され、この法に基づき、警察、郵便局、電話局等の公共機関から、小売業などの民間企業まで、約40の信用組合がつくられた。

第2次世界大戦後は、激しいインフレのなかで、1946年に消費者協同組合を、1948年には住宅協同組合を結成した。またその後の経済発展のなかで協同組合が多様化し、流通、運輸、不動産や銀行にまで範囲がひろがった。

一時期には停滞した協同組合運動が再び勢いを取り戻したのは、1970年代のことである。シンガポール独立に大きな役割を果たした労働組合の連合体であるNTUC（シンガポール全国労働組合評議会）が、1969年以来、生協（フェアプライス）、運輸、医療、保険の協同組合事業にのりだしたのである。

この事業展開の結果、今日では別表のように組合数は70を数え、組合員数も20万人をこえている。シンガポールの協同組合の特徴のひとつは法人（団体）組合員がいることである。

1979年に制定された『協同組合法』によって、SNCF（シンガポール全国協同組合連盟）が発足しNTUCの全協同組合が加盟し、全国の協同組合の96%を組織している。

このSNCFのおもな目的は、協同組合の運営と資産運用の改善をはかり、統制することであり、多くの加盟組合がSNCFを監査法人に指定しており連合会の権威はかなり強い。

今日でも、SNCFとNTUCは可能なかぎり全ての点で協力しあうことになっており、同国での協同組合を語るときには無視できない存在である。

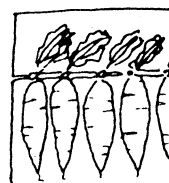
ところで、NTUCは現政権と密接な関係があるが、協同組合は民間企業と同等の条件で運営することが求められ、政府による経済的援助は一切ない。

### シンガポールの協同組合数(1983年)

種 類	組合数	組合員数	出資金額 (シンガポールドル)
生活協同組合	4	807	213,123
農 協	—	—	— (存在せず)
漁 協	—	—	— (存在せず)
大 学 生 協	1	1,337	12,395
信 用 組 合	34	32,193	30,353,104
保 險 組 合	1	82,921	3,557,050
運 輸 組 合	1	6,552	2,094,050
多 目 的 組 合	19	75,415	28,748,200
そ の 他 組 合	10	3,583	669,167
連 合 会	1	—	—
合 計	70	217,932	71,500,000

\* 連合会への加盟単協数は52

\* 連合会の組合員総数は210,259 (96.48%を組織)



## 協同組合点描



柏原町農業協同組合  
営農部長 大西重治

柏原町農協は、灘神戸生協と鶏卵の「産直」取引をしてから、かれこれ30年の歳月が経過する。

当時は、農家の庭先で100羽程度飼育していたいわゆる平飼い養鶏であり、手軽に現金収入が得られることから副業養鶏として生産者も増加して行き生産者の部会組織も結成されていった。

安定的な販売先を確保することは、生産者にとって最も重要なことであり、再生産のための営農意欲を保持するのに必要なことである。従って有利販売、確実な販路確保に強い関心が寄せられ、生産者と消費者とが手をつなぐことが、より確実で有利ではないかということが自然にできあがっていった。

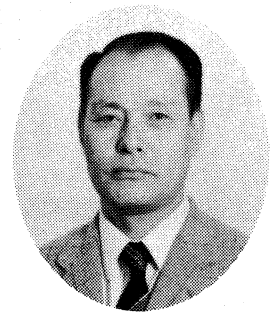
灘神戸生協とのつながりをもったことは、生産者にとって大きな意義があった。自分たちのつくった「たまごを買ってもらい」「食べてもらいたい」という生産者の意識が必然的に生まれてくる。

このようなことから、飼料については系統のエサを使い均質化された「柏原たまご」を生産しようと自主的な協同活動がおこなわれ、「どの卵を割っても同じ黄味である」「黄味の色が濃い」この様な考え方が生産者の中で意識づけられ、品質、鮮度管理の大切さが認識されていった。

生産者と消費者との相互の交流の場も自然にできあがり、物流面だけでなく、人と人、心と心のパイプもつながり相互理解を深めていった。

生産者は、個々の「のれん」も大切にしようとする。これが地域全体のレベルアップにつながり、産地の特化が促進され競争に打ち勝つ産地形成がなされると思う。産地の「のれん」を守り、消費者の要望に合った新しい「のれん」づくりもして行きたい。

生産者と消費者との活動の間に生れた相互信頼と連帯意識が真の協同組合間協同ではないだろうか。



津居山港漁業協同組合  
組合長 木下清

県北部円山川河口に位置している当組合は、古くから漁業の盛んな地と知られ近隣に観光地を有している関係上、地域全体が共存共栄の港町であります。

組合員は現在520名であります。昭和40年代の沖合いかつり漁業最盛時には630名を数えていました。国際200海里の実施は我々に受入れ態勢のないままに一方的に強いられ、その上に追打ちをかける様に第2次オイルショックが漁業経営を窮地に追い込み、果ては減船廃業にまで及び、漁業の趨勢に大きな転換期を余儀なくされるに至って来ました。昭和46年で5,600トン総水揚高の74%を占めて組合の主幹漁業となっておりますが、現在では構造不況業種となり水揚高も着業船も $\frac{1}{3}$ 以下となっております。

当組合では、当該廃船を購入利用し漁場造成を実施しておりますが、長老の話によると沈船魚礁の歴史は100年以上続いているだろうとの事。漁民の資源保護意識が遠い昔から受継がれていた事を裏づけるもので、現在も沖合底曳網沿岸漁場に沈船魚礁を設置し魚族の繁殖を図っています。昨今栽培漁業、養殖漁業に各業界とも躍起となって取組み造り育てる漁業へと転換しつつあり、これが安定収入となるのも近い将来の感がします。当組合は他漁協と異質の事業を行っていますが、とり分け加工事業は現在沿岸地域活性化緊急対策事業として水産物加工施設を建設中で一層の流通対策を積極的に推進し水産物の附加価値向上に努めようとしています。又、沿構事業により、機関整備工場を設置して漁船機関の事故防止につとめ、又指導、信用、共済、購買、販売、製氷・冷凍の各事業とも、組合員相互の信頼関係を密にして、助け合い運動の精神に基づいて運営しており漁業経営の安定と漁家経済安定に向かって役職員一同一致協力して邁進する所存です。

## 協同組合研究NOW

(No 7)

この10月に東京の大学生協会館で協同組合学会第七回大会が開かれました。会場が少々手狭で休憩用に使えるスペースに余裕がなく、学会(society)での情報交換がしにくかったのは、ちょっと残念。

初日はシンポジウム「食管制度と協同組合」で日大の馬場教授の司会の下、佐伯尚美(東大)、大泉一貫(東北大)、丸山茂樹(生活クラブ生協)の各氏にコメントを加え報告・討論が開かれました。各報告共に専門の立場からのそれぞれに興味深いものでした。もっとも現在、農協は勿論、生協にとっても大問題の「食管制度」そのもの、この制度における(に代わる)協同組合の役割/展望が議論できていたかという(丸山報告が触れていたものの)疑問です。ある報告者は副題「流通を中心にして」に囚われたことを率直に認めていましたが、協同組合が制度本来の趣旨を生かすために何が出来、何をなすべきか、の議論が望まれていたのは、生協関係者から議論の方向について出された質問(意見)に会場が涌いたことを記せば充分でしょう。

総会の前にブラッドフォード大学T. ウッドハウス博士の特別講演「イギリスにおける新しい協同組合運動の源流」は、現代の新潮流としての労働者生産協同組合が、経済関係の中に非暴力・平和の原則を組込むものとして注目されていること、それが従来の協同組合運動とは全く違って、ウェルコック、ベイダー、シューマッハーらに代表される思想的土壌の上に育ちつつあることを簡潔に紹介しました。もっとも彼のように余りに歴史的断絶を強調し過ぎることは、協同組合運動に本来、生産協同組合の思想や平和主義があることを考えれば、少々言い過ぎでしょう(報告要旨は、編集事務局にあります)。生産協同組合については石見尚氏や丸山茂樹氏が活発に議論をしていることを付け加えておきます。

二日目、第二会場の最初の個別報告は、ここ数年数値分析を中心に興味深い報告をしている田淵直子

氏(北大・院)の「協同組合経営論の課題と視角」は従来とは趣が違ふ、協同組合の「資本」性に関する理論的検討です。研究の整理上、必要なのでしょうが、協同組合資本が不完全かとか、その生産関係がどう「特殊」かを論じるより、むしろ協同組合が資本主義企業とは異なる行動原理に基づく事業=社会運動組織であることを率直に認めた上で、その行動がどう違うのかを検討する(つまり様々な術語の定義に関わるよりも、背後の動きを見る)方が生産的ではなからうか、と思いました。

杉本貴志氏(慶大・院)の「労働全収権と協同組合」は、公正価格論や資本主義批判の基礎にある労働全収権という本来、排他的個人主義的な思想と協同組合の関わりを論じ、協同組合思想の空白を埋める報告として貴重です。思想史的要約の後、この思想の問題点を解決するために協同組合思想家のトンプスンが、この思想に「命がけの飛躍」をさせて協同組合運動と結び付けたことを示しています。

平石裕一氏(都信用金庫協会)の「欧州初期庶民銀行における課題」はイタリア信用組合の祖ルイジ・ルツァッチの思想の紹介。興味深く聞きました。

二冊、書名だけ。農林中金研究センター編『協同組合論の新地平』(日本経済評論社)。協同組合基礎理論研究会の報告集です。それにワクテル『豊かさの貧困』(TBSブリタニカ)。協同組合に直接関係はありませんが運動の方向を考える示唆に溢れています。

最後に残念な知らせで、ロッチデールを中心とする綿密な協同組合研究で知られ、県生協連の研究会メンバーでもあった関西学院大学におられた柿本先生が今秋急死されたそうです。余りに早すぎます。

合掌。(中久保邦夫)

## 編集後記

何とか年のかわらぬうちに第7号を発行したいと取り組んできましたが、ようやく発行にこぎつけました。どうもありがとうございました。

来年もきびしい年になりそうですが、協同組合運動は今こそもっと頑張らなければなりません。よいお正月をお迎え下さい。(〇)